

提供日 2023/1/12  
タイトル 静岡県パートナーシップ宣誓制度が始まります  
担当 暮らし・環境部 県民生活局男女共同参画課  
連絡先 男女共同参画班  
TEL 054-221-3363



## 静岡県パートナーシップ宣誓制度が始まります

### 1 要旨

県では、誰もが理解し合える共生社会の実現を目指し、「ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくり」の取組として、令和5年3月1日から、「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

### 2 制度の内容（別添資料）

- ・静岡県パートナーシップ宣誓制度ちらし

### 3 宣誓日時の事前受付について（令和5年2月1日（水）から受付開始）

宣誓を希望する日の14日前までに、電話、メール又は専用フォームにより申し込んでいただきます。

#### ■宣誓できる日時

- ・月～金曜日（祝日、年末年始を除く。）の午前9時から午後4時

#### ■宣誓できる場所

以下の3地域から選択

①静岡市内	県庁、県男女共同参画センターあざれあ
②沼津市内	県東部総合庁舎、県東部県民生活センター
③浜松市内	県浜松総合庁舎

※いずれかの施設で個室を用意します。

※宣誓書受領書等の交付については、原則として、①は即日交付、②③は後日交付となります。

#### ■申込先

静岡県暮らし・環境部県民生活局男女共同参画課

電話番号 054-221-3363

メールアドレス danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

専用フォーム 県HP「ふじのくにレインボーページ」からアクセス

### 4 宣誓書受領証等を活用して宣誓者が利用できる行政サービス等について

県及び市町の行政サービスについては、現在関係者と調整中であり、確定したのから、順次、県ホームページに掲載していく予定です。民間サービスについても、関係者へ働きかけていきます。

### 5 関連事業

パートナーシップ宣誓制度スタート記念シンポジウムの開催

- ・日時：令和5年1月27日（金）13:00～16:30
- ・会場：県男女共同参画センターあざれあ